

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【事業年度】	第31期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ウェアハウス
【英訳名】	WAREHOUSE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 淳一
【本店の所在の場所】	東京都足立区保木間一丁目1番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03(3860)7801
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括マネージャー 植田 季明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目5番4号 亀松ビル3階
【電話番号】	03(3257)1040
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括マネージャー 植田 季明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第27期 平成17年12月	第28期 平成18年12月	第29期 平成19年12月	第30期 平成20年12月	第31期 平成21年12月
売上高 (千円)	10,885,115	11,748,445	12,851,939	12,076,707	11,049,826
経常利益 (千円)	2,030,735	1,866,298	2,084,202	1,398,558	425,237
当期純利益 (千円)	1,111,547	1,002,966	1,124,398	706,660	105,505
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,272,643	1,275,283	1,276,609	1,276,609	1,276,609
発行済株式総数 (株)	10,710,000	10,722,000	10,728,000	10,728,000	10,728,000
純資産額 (千円)	9,860,702	10,540,932	11,361,663	11,328,536	11,175,834
総資産額 (千円)	14,174,210	16,045,050	18,197,215	18,602,878	18,644,191
1株当たり純資産額 (円)	932.32	995.51	1,072.33	1,141.41	1,126.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	31.00 (12.00)	29.00 (12.00)	32.00 (12.00)	26.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.22	94.74	106.14	68.21	10.63
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	104.89	94.56	106.04	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	65.7	62.4	60.9	59.9
自己資本利益率 (%)	12.3	9.8	10.3	6.2	0.9
株価収益率 (倍)	14.3	13.2	9.0	7.4	37.3
配当性向 (%)	29.46	30.61	30.15	38.1	225.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,752,391	3,073,954	4,123,540	2,596,448	2,577,700
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,637,044	4,823,228	3,601,494	3,634,048	1,466,267
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,427,735	1,177,657	488,553	181,686	20,801
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,349,059	1,777,442	2,788,042	1,568,756	2,659,388
従業員数 (人)	133	141	145	148	144
[外、平均臨時雇用者数]	[414]	[447]	[487]	[503]	[509]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益についても、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期、第28期及び第29期には、業績配当金がそれぞれ7円、5円、8円が含まれております。また、第30期には創立30周年記念配当金2円が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
昭和54年6月	東京都足立区に、弁当販売事業の組織化のために株式会社シチエ（資本金3,000千円）を設立。
昭和56年4月	東京都足立区に、新規事業としてドーナツ事業用店舗西新井店を開店。
昭和57年12月	東京都足立区に、新規事業としてビデオ・ソフト販売店、「トミービデオ竹の塚店」を開店。
昭和58年7月	「トミービデオ竹の塚店」を、ビデオ・レンタルと書籍販売に業種変更し、「BOOK mart 24」に名称変更。
昭和59年3月	東京都足立区に、新規事業としてハンバーガーショップ「バーガーキッド竹の塚店」を開店。
昭和60年11月	埼玉県八潮市に、ビデオ・レンタルと書籍販売の「マガジンハウス八潮店」を開店。
昭和61年6月	「マガジンハウス八潮店」を、ビデオ・レンタル専門店に業種変更し、「ビデオマート八潮店」に名称変更。
7月	「BOOK mart 24」を、ビデオ・レンタル専門店に業種変更し、「ビデオマート竹の塚店」に名称変更。
12月	埼玉県川口市に、ビデオ・レンタル専門店の「ウェアハウス川口店」を開店。これ以降に出店するビデオ・レンタル店舗の名称を、現在の店舗名称である「ウェアハウス」に統一する。さらに、ビデオ・レンタル事業拡大のため、ビデオ・レンタル事業部を発足。
昭和62年9月	弁当事業部門等を縮小し、事業主体をビデオ・レンタル事業へと本格的に転換する。
昭和63年7月	東京都足立区に、商品センターを設置し、レンタル用商品の当社店舗向け商品化を開始する。
12月	新規事業として、CDレンタル事業を開始する。
平成元年9月	レンタル商品管理に全店舗共通システムを導入。
平成3年8月	新規事業として、ファミコン販売事業を開始する。
平成5年9月	東京都足立区保木間に、本社を移転。
12月	新規事業として、アミューズメント施設事業を開始し、東京都足立区に「アミューズメントパークウェアハウス保木間店」を設置する。
平成6年2月	事業効率の面から、ファミコン販売事業から撤退する。
4月	新規事業として、カラオケ事業を開始し、「ウェアハウス草加新里店」を「カラオケウェアハウス草加新里店」に業種変更する。
平成8年7月	新規事業として、ボウリング事業を開始し、東京都足立区に「ボウリングウェアハウス入谷店」を設置する。
7月	新規業態として、24時間営業のビデオ・CDレンタル店舗を、埼玉県草加市に「ウェアハウス草加花栗店」として、開店する。
平成9年9月	すべてのビデオ・CDレンタル店舗を24時間営業制に移行する。
平成11年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
7月	新規事業として、ビリヤード事業を開始し、東京都足立区に「ビリヤードウェアハウス入谷店」を設置する。
平成12年7月	事業効率の面から、カラオケ事業から撤退する。
12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成15年12月	東京証券取引所市場第一部に指定する。
平成19年12月	東京都千代田区外神田に、本社機能の一部を移転する。
平成20年12月	アミューズメントパークウェアハウス三橋店の付帯設備としてカラオケ事業を開始する。
平成21年1月	商号を「株式会社ウェアハウス」に変更する。

3【事業の内容】

当社は、「ウェアハウスに行けば、何か楽しいことに出会える」をコンセプトに、DVD・CD等のレンタル、ゲーム、ボウリング、ビリヤード、カラオケなどの余暇（レジャー）関連サービスの提供を行っており、その内容は次のとおりであります。

イ．レンタル部門

この部門は、東京都内、埼玉県内及び千葉県内において、24時間営業（一部の店舗は除く）のDVD・CD等レンタル店舗（店名：ウェアハウス）を、平成21年12月31日現在、25店舗運営しております。

この部門では、住宅密集地や生活道路沿いに駐車場を備えた店舗を出店することを基本にしておりますが、一部、駅周辺の繁華街・商店街にも出店しております。

ロ．アミューズメント施設部門

この部門は、東京都内、埼玉県内、千葉県内及び神奈川県内において、ゲームセンター（店名：アミューズメントパークウェアハウス）を、平成21年12月31日現在、12店舗運営しております。また、アミューズメント施設の入谷店には、ボウリング場（店名：ボウリングウェアハウス）とビリヤード場（店名：ビリヤードウェアハウス）を併設、三橋店には、カラオケ施設（店名：カラオケウェアハウス）とビリヤード場を併設、草加店、岩槻店、川崎店、東雲店にはビリヤード場を併設しております。

なお、DVD・CD等レンタル店舗、ボウリング場及びビリヤード場においても、ゲームコーナーを設けている店舗があります。

店舗は、すべて主要幹線道路・生活道路に面したロードサイド型であり、十分な駐車スペースを確保するように努めております。

当社のゲームセンターは、メダル・ゲームコーナーを中心に、プライズ・ゲーム（ぬいぐるみやキーホルダーなどの景品を取るゲーム）コーナー、ビデオ・ゲームコーナーを設けた店舗であり、年齢による入場制限を行うことにより、18歳以上の大人を対象としたアミューズメント施設としております。

なお、DVD・CD等レンタル部門の一部でありますCD（コンパクトディスク、著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかる適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対してその許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。

また、アミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連する政令、条例により規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間帯の制限、入場者の年齢による制限、遊技料金等の規制、施設地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

平成21年12月31日現在、当社のアミューズメント施設12ヶ所のすべてが同法の許認可に基づき営業を行っております。

最近の各部門別売上高構成比率は、次のとおりであります。

部門	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
レンタル部門(%)	37.9	37.6
(ビジュアル)(%)	(30.0)	(30.1)
(オーディオ)(%)	(6.9)	(6.5)
(その他)(%)	(1.0)	(1.1)
アミューズメント施設部門(%)	62.1	62.4
(ゲーム)(%)	(60.1)	(59.4)
(その他)(%)	(2.0)	(2.9)
合計(%)	100.0	100.0

(注) 1. レンタル部門における「その他」は、主として年会費収入であります。

2. アミューズメント施設部門における「その他」は、主としてボウリング、自動販売機、ネットカフェ及びカラオケの収入であります。なお、前事業年度までは、「ボウリング収入」を区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「その他」に含まれているボウリング収入は、0.5%（前事業年度0.6%）であります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
144(509)	32.3	8.9	4,660,498

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日当たり8時間の就業時間で換算した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成21年1月1日～平成21年12月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響を受け、企業業績や雇用情勢の悪化、設備投資の抑制や節約志向の高まりによる個人消費の低迷等、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような経済状況のもとで当社は、お客様に「ウェアハウスに行けば何か楽しい事に会える」と思って頂けるよう、引き続き顧客第一主義の接客に取り組んでまいりました。

レンタル事業の経営成績は、売上高4,158,660千円（前期比9.2%減）及び売上総利益2,535,858千円（前期比11.2%減）となりました。ビジュアル（映像）レンタルの売上高については3,325,767千円（前期比8.2%減）、オーディオレンタル売上高については712,934千円（前期比14.4%減）となりました。これは主な理由として、個人消費の低迷等により減速したものと推定されます。また、音楽流通市場については、レンタルやセル市場から携帯端末等による音楽配信市場にますます移行しており、オーディオレンタルのビジネスモデルがさらに変化していくものと見込んでおります。

アミューズメント施設事業の経営成績は、売上高6,891,166千円（前期比8.1%減）及び売上総利益4,070,759千円（前期比12.5%減）となりました。アミューズメント施設事業については、高速通信回線を利用した、他店舗とネットワークで結ばれたゲーム機の普及等が一層進んだことにより、ユーザーや遊び方に広がりが見られます。さらに、大規模化を含めてテーマパーク的な施設への移行に、競合各社も注力している模様です。

当社は、従来と同様、ゲーム機そのものに大きく依存しない「楽しさ、心地よさ」を基本方針とし、非日常空間の提供という事業コンセプトを進めた結果、光やオブジェによる演出、顧客参加型のイベント等を積極的に導入してきましたが、個人消費の低迷等から前事業年度の売上高を超えることができず、減収減益となりました。

以上の結果、当期の経営成績は、売上高11,049,826千円（前期比8.5%減）、営業利益475,100千円（前期比66.9%減）及び当期純利益105,505千円（前期比85.1%減）となり、前期比で減収減益となりました。売上高については、当事業年度においてウェアハウス南市川店を平成21年8月に閉店いたしました。売上高に対する影響は軽微であり、既存店売上高の減少分が減収となりました。また、全社営業利益の減少959,928千円は、主に、売上総利益が901,122千円減少したことによるものであります。売上総利益の減少については、レンタル部門及びアミューズメント施設部門の売上高の減少が全体としての売上総利益を減少させたものであります。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比し1,090,631千円増加し、当期末には2,659,388千円となりました。当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は、2,577,700千円（前期比0.7%減）となりました。これは、主に、税引前当期純利益229,751千円、減価償却費2,327,226千円及び未払又は未収消費税等の増減額299,858千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は、1,466,267千円（前期比59.7%減）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出1,767,129千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果支払った資金は、20,801千円（前期比88.6%減）となりました。これは、長期借入れによる収入1,500,000千円、長期借入金の返済による支出778,560千円、社債の償還による支出484,000千円、及び配当金の支払額258,241千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、レンタル事業及びアミューズメント施設事業を行っており、生産実績については記載すべき事項はありません。

(2) 受注状況

当社は、レンタル事業及びアミューズメント施設事業を行っており、受注状況については記載すべき事項はありません。

(3) 営業能力

部門	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	店舗数(店)	営業能力	店舗数(店)	営業能力
レンタル部門	26	ビデオ、DVD、CD 在庫数量 約1,398千本	25	ビデオ、DVD、CD 在庫数量 約1,514千本
アミューズメント施設部門				
ゲーム	12	ゲーム機 3,430台	12	ゲーム機 3,504台
ビリヤード	6	遊技台 65台	6	遊技台 48台
ボウリング	1	レーン数 16レーン	1	レーン数 16レーン

- (注) 1. 店舗数、営業能力については、平成20年及び平成21年の各12月31日現在の数字であります。なお、ボウリング店はアミューズメントパークウェアハウス入谷店の併設店舗、ビリヤード店はアミューズメントパークウェアハウス草加店、入谷店、岩槻店、川崎店、東雲店及び三橋店の併設店舗ですが、営業能力を明瞭に表示するため、ここでは独立の店舗として数え、店舗数を表示しております。
2. レンタル用資産については、営業の用に供したときに、全額費用(売上原価・仕入費)として処理しております。
3. アミューズメント施設部門については、平成19年4月にアミューズメントパークウェアハウス川崎店にネットカフェを併設、平成20年12月にアミューズメントパークウェアハウス三橋店にカラオケを併設いたしました。各店舗の付帯設備として店舗数には数えておりません。
4. ゲーム機の台数については、アミューズメント施設部門の店舗に設置されているものの他に、レンタル部門の施設に付随して設置されているゲーム機の台数を含んでおります。

(4) 販売実績

部門別売上高

部門	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前期比(%)
レンタル部門			
ビジュアル(千円)	3,621,042	3,325,767	8.2
オーディオ(千円)	832,402	712,934	14.4
その他(千円)	126,434	119,958	5.1
部門合計(千円)	4,579,878	4,158,660	9.2
アミューズメント施設部門			
ゲーム(千円)	7,257,090	6,565,801	9.5
その他(千円)	239,737	325,365	35.7
部門合計(千円)	7,496,828	6,891,166	8.1
合計(千円)	12,076,707	11,049,826	8.5

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり表示が困難であるため、記載を省略しております。
2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
3. レンタル部門における「その他」は、主として年会費収入であります。
4. アミューズメント施設部門における「その他」は、主としてボウリング、自動販売機、ネットカフェ及びカラオケの収入であります。なお、前事業年度までは、「ボウリング収入」を区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「その他」に含まれているボウリング収入は、52,610千円(前事業年度70,175千円)であります。

地域別売上高

地域	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		
	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)	店舗数(店)	売上高(千円)	構成比(%)
レンタル店舗						
東京都足立区	5	1,013,029	8.4	5	920,130	8.3
江戸川区	3	424,596	3.5	3	381,450	3.5
その他	1	176,904	1.5	1	147,388	1.3
小計	9	1,614,529	13.4	9	1,448,969	13.1
埼玉県草加市	2	562,976	4.7	2	531,761	4.8
川口市	6	1,141,471	9.5	6	1,036,137	9.4
さいたま市	3	603,126	5.0	3	538,526	4.9
越谷市	2	473,631	3.9	2	434,367	3.9
その他	2	339,308	2.8	2	310,953	2.8
小計	15	3,120,513	25.9	15	2,851,746	25.8
千葉県	2	416,272	3.4	1	356,451	3.2
合計	26	5,151,315	42.7	25	4,657,166	42.1
アミューズメント店舗						
東京都	3	2,143,914	17.8	3	1,844,029	16.7
埼玉県	6	2,660,398	22.0	6	2,802,429	25.4
千葉県	2	1,055,331	8.7	2	881,982	8.0
神奈川県	1	1,030,519	8.5	1	833,849	7.5
合計	12	6,890,164	57.0	12	6,362,290	57.6
本部		35,227	0.3		30,369	0.3
総合計	38	12,076,707	100.0	37	11,049,826	100.0

(注) 1. 店舗数については、平成20年及び平成21年の各12月31日現在の数字であります。

2. 東京都のアミューズメント店舗数については、アミューズメントパークウェアハウス東雲店に併設されているビリヤード店、入谷店に併設されているビリヤード店及びボウリング店を、埼玉県のアミューズメント店舗数については、アミューズメントパークウェアハウス草加店、岩槻店及び三橋店に併設されているビリヤード店及び三橋店に併設されているカラオケ店を、神奈川県のアミューズメント店舗数については、アミューズメントパークウェアハウス川崎店に併設されているビリヤード店及びネットカフェ店をゲームセンターと一体として数え、それぞれ店舗数を表示しております。

3. DVD・CD等レンタル店舗においてゲームコーナーを設けている店舗のゲーム売上高592,620千円(前事業年度)、519,560千円(当事業年度)が上記レンタル店舗の売上高に含まれております。

3【対処すべき課題】

DVD・CD等レンタル業界並びにアミューズメント施設業界におきましては、いくつかの大きな環境変化が予想されております。業界情報誌等によれば、アミューズメント施設の大型化・複合化・ネットワーク化、新しいDVD機器の普及による映像媒体の変化とセル市場の拡大、デジタルテレビ放送による多チャンネル化、ハードディスク・レコーダーの普及による家庭内録画コンテンツとの競合、ブロードバンドの普及による音楽商品・ゲーム商品等の流通チャンネルのネット移行、少子化と団塊世代定年による消費人口ピラミッドの変化等が指摘されております。当社といたしましては、このような厳しい環境変化を受け止めつつも、同時にお客様の視点からこれらを慎重に評価検討し、真にお客様の利便性に応えるものについては、即時に積極対応できる企業となれるよう努力してまいりる所存であります。また、これらの環境変化に対し、いたずらに売上高の拡大に走ることなく、当社の原点であるお客様第一主義の観点から、企業としての基礎体力の強化を図ってまいりる所存であります。

具体的には、アミューズメント施設店舗を出店していくことで、アミューズメント施設事業の比率を高めてまいります。現在は郊外型の店舗展開となっておりますが、投資採算条件に見合えば、都心周辺地域への出店も視野に入れていく方針であります。

アミューズメント施設運営につきましては、お客様がわざわざお店に足をお運びいただけるような、エキサイティングで楽しい非日常的な空間をプロデュースできるノウハウを構築していくことが成功要因と考えており、この方面での人材育成等に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

(1) レンタル部門

会員制のレンタル事業の特性上、入会されたお客様に関する多くの個人情報を持しております。個人情報の取り扱いに関しては、社外漏洩の問題など生じないよう、業務手続上、情報処理システム上、各種の対策を構築しておりますが、コンピュータトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用を失うとともに、企業ブランドイメージを損ない、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

CD（コンパクトディスク、著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかる適用を受けております。同法の改正等により、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

テレビ放送のデジタル化やブロードバンドの普及によって、音楽・映像商品の流通チャンネルが大きく変化し、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

川上市場、すなわち映画制作産業や音楽制作産業の生産物に依存したビジネスです。従って、これらの川上市場で良質な商品が制作されないと、事業が存続できない可能性があります。

(2) アミューズメント施設部門

アミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）」及び関連する政令、条例により規制を受けております。同法の改正等により、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

出店可能地域につきましては、土地用途等の風営法等による規制があり、新規出店物件の開発に困難さが伴います。その結果、出店ペースが計画を下回り、企業成長のペースに影響を与える可能性があります。

テレビ放送のデジタル化やブロードバンドの普及によって、ゲーム商品の流通チャンネルが大きく変化し、ビジネスモデルに大きな影響が発生する可能性があります。

川上市場、すなわちゲーム機メーカー産業の生産物に依存したビジネスです。従って、これらの川上市場で良質なゲーム機商品が制作されないと、事業が存続できない可能性があります。

(3) 店舗の賃借物件への依存について

当社は、大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃借契約を解除される可能性があります。また、賃貸人に対して平成21年12月末時点で総額1,623,131千円の敷金及び保証金を差し入れておりますが、このうちの一部が、倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) DVD・CD等レンタル事業に関するフランチャイズ契約

相手方の名称	店舗名称	主な契約内容
株式会社ロングエヴァ	ウェアハウス南浦和店	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD・CD等レンタル店の運営 ・商号及び商標の使用許可 ・営業許可店舗の限定 ・商品発注及び仕入業務代行（共同仕入） ・各種経営ノウハウの提供 ・加盟金及びロイヤリティの徴収
株式会社ラピード	ウェアハウス武里店	

（注）フランチャイズ契約は1年ごとに自動更新されますが、フランチャイズ店によって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

(2) アミューズメント施設運営事業に関するフランチャイズ契約

相手方の名称	店舗名称	主な契約内容	契約期間
有限会社ラッドガー	アミューズメントパーク ウェアハウス西葛西店	<ul style="list-style-type: none"> ・アミューズメント施設の運営 ・商標の使用許可 ・営業許可店舗の限定 ・商品発注及び仕入業務代行 ・各種経営ノウハウの提供 ・加盟金及びロイヤリティの徴収 	平成20年7月1日から 平成21年6月30日まで 以後1年ごとの自動更新

(3) その他

賃貸先の名称	住所	主な契約内容	契約期間
株式会社オートバックスセブン	東京都足立区入谷	土地及び建物の賃貸	平成21年11月1日から 平成41年10月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が当社の財務諸表を理解するうえで重要であると判断しております。

レンタル用資産

レンタル用資産の仕入にあたりましては、映画公開時の観客動員数等の先行市場指標や取引先問屋からの業界動向情報に基づき、作品ごと、店舗ごとに、仕入量を決定しております。レンタル開始後は、その後のレンタル実績に応じて、レンタル回転数を一定に保つように保有在庫を処分することで陳列数量を減らしていき、新しい商品の陳列スペースを確保することになります。商品のライフサイクルは作品ごとに異なりますが、総じて、投入後半年間で、総収入（レンタル収入と売却処分収入）の大半を獲得する傾向にあります。このような状況の中でレンタル用資産を貸借対照表に計上し、一定期間で費用化する方法を採用しますと、潜在的な含み損失を抱えた資産が貸借対照表に計上されることとなり、企業財務の健全性を損なう恐れがあります。そこで、当社では、レンタル用資産につきましては営業の用に供したときに、全額、費用（売上原価・仕入費）として処理しているため、レンタル用資産は貸借対照表に計上されておられません。

フランチャイズへの商品供給

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しておりますように、DVD・CD等レンタル事業及びアミューズメント施設事業につきましては、数社の取引先とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイジーのレンタル商品の仕入及びゲーム機の購入につきましては、集中購買のメリットを活かすため、当社で発注業務を代行し、当社を通じて商品を供給しております。ただし、当該商品供給取引につきましては、売上高にも売上原価にも計上せず、立替取引として会計処理しております。当該取引につきましては、当社の調達価格をもちまして、フランチャイジーへの提供価格としており、発注代行業務にかかる当社のコストについては、ロイヤリティーの設定に際して考慮しております。また、当該ロイヤリティーも、営業外収益に計上しております。このような会計処理を採用している理由としましては、当社では、フランチャイズ業務を事業として展開していないためであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、前期と比較して、1,026,880千円の減少となっております。これは、レンタル部門売上高421,218千円の減少と、アミューズメント施設部門売上高605,661千円の減少によるものであります。

レンタル部門売上高の減少は、主として、ビジュアルレンタル売上高295,275千円の減少と、オーディオレンタル売上高119,467千円の減少によるものであります。ビジュアルレンタルにつきましては、映像パッケージメディアのビデオからDVDへの移行がほぼ完了する中で、DVDセル市場の充実、ハードディスクレコーダーが普及する過程においてテレビ番組の録画視聴が競争相手になる等の影響が一巡し、当事業年度においては個人消費の低迷等により減速したものと推定されます。また、オーディオレンタルにつきましては、iPod等の普及によりアルバム需要の持ち直しはあるものの、ネット配信への移行等の要因により、セルマーケットも含めた音楽業界の低落傾向が継続している状況であります。なお、平成21年10月より、旧作DVD90円セールを実施しております。その結果、セール期間中は来店客数及び入会者数は堅調な推移となりましたが、売上高が前年実績を回復するには至りませんでした。

アミューズメント施設部門売上高の減少は、主として、ゲーム売上高691,289千円の減少によるものであります。ゲームについては、ゲーム機がネットワーク機能を持ったことにより、ユーザーや遊び方に広がりが見られましたが、レンタル同様個人消費が抑制されたことに加え、来店客減少等により減速したものと推定されます。

売上総利益

売上総利益につきましては、前期と比較して、901,122千円の減少となっております。これは、アミューズメント施設部門売上総利益581,696千円の減少と、レンタル部門売上総利益319,426千円の減少によるものであります。

アミューズメント施設部門売上総利益の減少は、「売上高」に記載したとおり、主としてゲーム売上高の減少によるものであります。

レンタル部門売上総利益の減少は、主として、ビジュアルレンタル売上総利益245,586千円の減少と、オーディオレンタル売上総利益67,364千円の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、前期と比較して、58,805千円の増加となっております。これは、主として、減価償却費の増加81,816千円等によるものであります。

この結果、営業利益は前期と比較して959,928千円減少し、475,100千円となり、売上高に対する比率は4.3%となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益につきましては、前期と比較して、6,716千円の減少となっております。これは、主として不動産賃貸料の増加2,173千円、協賛金収入の減少5,003千円、レンタル延滞金収入の減少2,314千円及び受取ロイヤリティーの減少1,000千円によるものであります。また、営業外費用につきましては、前期と比較して、6,675千円の増加となっております。これは、主として支払利息の増加13,977千円及び社債利息の減少7,600千円によるものであります。

この結果、経常利益は前期と比較して973,320千円減少し、425,237千円となり、売上高に対する比率は3.8%となりました。

特別損益及び当期純利益

特別利益につきましては、前期と比較して、30,756千円の減少となっております。これは、アミューズメント機器等の売却による固定資産売却益の減少によるものであります。また、特別損失は、前期と比較して、減損損失が発生しなかったこと等により、18,489千円の減少となりました。この結果、税引前当期純利益は前期と比較して985,588千円減少し、229,751千円となり、当期純利益は前期と比較して601,155千円減少し、105,505千円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産

資産につきましては、前期と比較して41,313千円増加し、18,644,191千円となりました。これは、主に現金及び預金の増加1,090,631千円、建物の減少262,057千円、建設仮勘定の減少109,978千円、アミューズメント機器の減少789,690千円及び投資不動産の増加887,576によるものであります。

負債

負債につきましては、前期と比較して194,015千円増加し、7,468,357千円となりました。これは、主にアミューズメント施設の既存店舗開発及び事業資金に対する長期借入金の増加421,360千円、未払金の減少545,911千円、長期預り保証金の増加498,065千円、1年内返済予定の長期借入金の増加300,080千円及び社債の減少484,000千円によるものであります。

純資産

純資産は、前期と比較して152,701千円減少し、11,175,834千円となりました。これは、主に、利益剰余金の減少152,495千円によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの概況については、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は様々な要因から影響を受けます。中でも、経営成績に特に重要な影響を与える要因として、新規出店の状況があると考えております。

新規出店についての方針は、現状では、年間1店舗から2店舗のペースでアミューズメント施設部門の新規出店を行えるように努力しております。しかしながら、アミューズメント施設店舗については、土地用途等の風営法等による規制があるため、もともと出店可能地域に限られる状況にあり、さらに、この限られた地域にパチンコ店等の同様の規制を受ける産業との出店競争により賃貸・取得条件が過熱し、当社の出店採算基準を満足する案件に限られる傾向にあります。当社では、アミューズメント施設店舗の投資金額は多額となるため、計画どおりの出店数を確保するよりも、出店採算基準を守ることを優先する経営方針であり、計画どおりに出店が進展しない可能性があります。

なお、上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している事項も経営成績に影響を与えることが考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

アミューズメント施設部門については、大規模化、総合化していくものと予想しております。また、わざわざ店舗にご来店いただけるような誘引、家庭におけるネットワークゲーム等への競争優位を構築していくことが必要と判断しております。当面の間、当社の出店採算基準を守りながら、アミューズメント施設店舗に盛り込む様々なコンテンツを試行錯誤していくことになると考えております。

レンタル部門につきましては、ネットを中心とした流通市場の変化やデジタル放送等の影響による電波の多角化によりまして、大きな市場の広がりには期待できないものと予想しております。ただし、事業としてのライフサイクルは、今しばらく続くものと判断しており、当面の方針といたしましては、調達コストの合理化を進めることにより、事業の存続を図ってまいりる所存であります。株式会社ゲオとの業務提携もこの一環として進めてまいります。

なお、上記に記載した事項以外に、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載している事項もご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、基本的には新規出店に限られており、従来は、営業活動の結果得られた資金の範囲内において投資活動を行うことを基本方針としておりましたが、今後は、アミューズメント施設店舗の大型化に伴い、必要に応じて、銀行借入金等の資金調達を行ってまいります。ただし、アミューズメント施設店舗の営業は軟調な推移となりましたが、借入金の返済に必要な十分な資金を生み出せる能力を有しているものと判断しております。

なお、当期の資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、自社の事業領域を「手軽で身近なアミューズメント流通業」と定義しております。当社の事業領域の中で、お客様のニーズに合致したコンテンツをいち早くつかみ、これを、ご利用しやすい価格で、かつ、気持ちよくご利用いただける運営を工夫することが、当社のビジネスモデルの中心と考えております。

(注) 文中の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中に実施した設備投資は総額2,009,494千円で、その主たるものは、既存のアミューズメント店舗におけるゲーム機器の更新、投資不動産の取得及び立体駐車場の増設によるものであります。

また、設備の売却、除却については、ウェアハウス南市川店（レンタル）の閉鎖がありました。主たるものは既存のアミューズメント店舗におけるゲーム機器の更新に係るものであり、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却は特にありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

区分	事業内容	面積（㎡）		投下資本（千円）							従業員数（人）
		土地	建物	土地	建物	アミューズメント機器	敷金及び保証金	投資不動産	その他	合計	
営業店											
新小岩店 （東京都葛飾区）	レンタル	-	(310.00)	-	2,941	-	19,240	-	1,686	23,868	2
西新井店 （東京都足立区）	レンタル	-	(330.21)	-	407	342	3,537	-	3,433	7,720	1
平井店 （東京都江戸川区）	レンタル	-	(181.98)	-	924	-	12,770	-	1,808	15,502	1
武蔵浦和店 （埼玉県さいたま市南区）	レンタル	-	(229.80)	-	1,450	-	9,800	-	1,645	12,896	1
谷塚店 （埼玉県草加市）	レンタル	-	(351.00)	-	2,755	784	180	-	9,148	12,868	2
葛西店 （東京都江戸川区）	レンタル	-	(261.39)	-	996	-	28,601	-	804	30,402	1
保木間店 （東京都足立区）	レンタル	-	(274.73)	-	1,886	-	7,276	-	785	9,948	2
綾瀬店 （東京都足立区）	レンタル	-	(633.56)	-	5,741	1,458	43,767	-	4,044	55,011	3
東川口店 （埼玉県川口市）	レンタル	-	(338.45)	-	4,592	-	30,825	-	5,486	40,904	1
東浦和店 （埼玉県さいたま市緑区）	レンタル	-	(681.18)	-	7,537	791	32,300	-	2,015	42,644	2
蓮田店 （埼玉県蓮田市）	レンタル	-	(275.36)	-	591	-	29,700	-	415	30,706	1
川口元郷店 （埼玉県川口市）	レンタル	(1,043.25)	(561.00)	-	5,487	964	15,627	-	4,539	26,617	2
川口前川店 （埼玉県川口市）	レンタル	(1,133.88)	(429.75)	-	8,091	520	18,566	-	1,799	28,978	1
江北店 （東京都足立区）	レンタル	(845.05)	(499.80)	-	3,713	757	4,105	-	3,331	11,907	3
竹の塚東店 （東京都足立区）	レンタル	-	(307.97)	-	1,756	750	16,000	-	1,704	20,211	1

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本 (千円)							従業員数 (人)
		土地	建物	土地	建物	アミューズメント機器	敷金及び保証金	投資不動産	その他	合計	
西川口店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(264.74)	-	1,774	-	19,125	-	381	21,280	1
大和田店 (埼玉県さいたま市見沼区)	レンタル	(1,164.00)	(759.00)	-	6,312	1,449	3,832	-	6,151	17,745	3
八柱店 (千葉県松戸市)	レンタル	(978.55)	(595.04)	-	3,389	579	20,668	-	4,385	29,022	2
草加花栗店 (埼玉県草加市)	レンタル	(697.52)	(651.17)	-	9,224	1,159	8,750	-	3,388	22,522	3
川口芝店 (埼玉県川口市)	レンタル	(997.32)	(671.12)	-	20,736	849	14,620	-	3,301	39,506	2
春日部店 (埼玉県春日部市)	レンタル	(1,625.07)	(872.60)	-	5,960	1,768	25,000	-	7,291	40,021	3
東越谷店 (埼玉県越谷市)	レンタル	(1,480.51)	(820.92)	-	12,785	918	22,720	-	7,865	44,289	3
川口駅前店 (埼玉県川口市)	レンタル	-	(686.40)	-	10,131	404	42,000	-	1,718	54,255	2
北越谷店 (埼玉県越谷市)	レンタル	1,542.00	539.00	204,000	17,184	382	-	-	5,616	227,183	1
船堀店 (東京都江戸川区)	レンタル	-	(470.28)	-	-	-	9,044	-	404	9,448	2
保木間店 (東京都足立区)	ゲーム	(1,486.94)	(991.73)	-	13,115	55,651	251	-	5,171	74,189	2
埼玉大通り店 (埼玉県さいたま市桜区)	ゲーム	(1,383.70)	(746.11)	-	10,667	55,741	30,000	-	2,935	99,343	1
南流山店 (千葉県流山市)	ゲーム	(1,225.10)	(587.51)	-	9,234	60,038	31,041	-	3,963	104,278	2
入谷店 (東京都足立区)	ゲーム ボウリング ビリヤード	(2,548.55)	4,347.00 (4,079.92)	-	424,100	128,493	95,583	-	42,739	690,916	5
越谷店 (埼玉県越谷市)	ゲーム	(5,635.61)	(1,378.94)	-	61,783	84,999	28,161	-	10,154	185,098	2
上尾店 (埼玉県上尾市)	ゲーム	(3,294.65)	(1,221.00)	-	59,493	79,796	31,132	-	13,959	184,381	1
草加店 (埼玉県八潮市)	ゲーム ビリヤード	3,001.41 (4,681.82)	2,227.34 (3,466.35)	480,409	322,620	154,786	49,645	-	67,679	1,075,140	5
岩槻店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	ゲーム ビリヤード	1,944.00 (11,350.45)	5,387.00 (3,078.40)	124,293	503,689	139,094	343,361	-	63,605	1,174,044	5
市川店 (千葉県市川市)	ゲーム	(15,754.89)	(3,967.39)	-	283,169	140,317	218,617	-	53,266	695,370	3
川崎店 (神奈川県川崎市)	ゲーム ビリヤード ネット カフェ	(2,998.79)	(10,116.67)	-	419,428	160,102	161,365	-	229,805	970,701	8
東雲店 (東京都江東区)	ゲーム ビリヤード	6,007.55	20,917.08	1,863,133	2,975,579	203,961	-	-	155,073	5,197,747	7
三橋店 (埼玉県さいたま市西区)	ゲーム ビリヤード カラオケ	(17,445.81)	6,762.68	-	2,375,026	272,133	113,124	-	256,785	3,017,070	10
営業店合計		12,494.96 (77,771.46)	40,180.10 (41,091.47)	2,671,835	7,594,282	1,548,999	1,540,336	-	988,294	14,343,748	97

区分	事業内容	面積 (㎡)		投下資本 (千円)							従業員数 (人)
		土地	建物	土地	建物	アミューズメント機器	敷金及び保証金	投資不動産	その他	合計	
本部 (東京都足立区)		-	(991.73)	-	7,233	-	36	-	4,460	11,730	25
秋葉原事業部 (東京都千代田区)		-	(294.60)	-	31,094	-	26,733	-	3,037	60,864	22
投資不動産 (東京都足立区)		2,588.43 [2,588.43]	730.64 [730.64]	-	-	-	-	887,576	-	887,576	
厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)		38.33	99.49	2,315	14,146	-	-	-	-	16,461	
その他施設 (東京都足立区他)		-	(552.78) [552.78]	-	-	-	56,026	-	-	56,026	
本部他合計		2,626.76 [2,588.43]	99.49 (1,839.11) [1,283.42]	2,315	52,474	-	82,795	887,576	7,498	1,032,660	47
総合計		15,121.72 (77,771.46) [2,588.43]	41,010.23 (42,930.58) [1,283.42]	2,674,150	7,646,757	1,548,999	1,623,131	887,576	995,792	15,376,408	144

(注) 1. 金額は帳簿価額であります。

2. 投下資本の「その他」の内訳は、主に構築物533,361千円、工具、器具及び備品445,360千円であります。

3. 「その他施設」は、主に他社に転貸している施設であります。

4. 上記中()内は、外書で貸借中のものであり、[]内は、賃貸中のもので内書で表示しております。また、ビルのテナントとなっている店舗については土地の面積を表示しておりません。

5. 従業員数には、役員、パート・アルバイトは、含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,712,000
計	35,712,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,728,000	10,728,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	10,728,000	10,728,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成22年3月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株予約権(ストック・オプション)の状況

(平成17年3月30日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,339	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年5月1日 至平成22年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,339 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社の取締役、 監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(平成18年3月30日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年5月1日 至平成23年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 743	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づく新株予約権(ストック・オプション)の状況

(平成19年3月29日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,238	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月1日 至平成24年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,306.84 資本組入額 653.42	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、行使時の払込金額1,238円にストック・オプションの付与時における公正な評価単価68円84銭を合算しております。

(平成20年3月27日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	745	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月1日 至平成25年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 804.91 資本組入額 402.96	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、行使時の払込金額745円にストック・オプションの付与時における公正な評価単価59円91銭を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月4日 (注)1	700,000	10,631,000	413,000	1,243,115	412,300	1,302,200
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)2	79,000	10,710,000	29,528	1,272,643	29,490	1,331,690
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)2	12,000	10,722,000	2,640	1,275,283	2,640	1,334,330
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)2	6,000	10,728,000	1,326	1,276,609	1,320	1,335,650

(注)1. 第三者割当増資

発行価格 1,179円

資本組入額 590円

割当先 株式会社ゲオ

2. 新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	19	43	32	5	7,062	7,187	-
所有株式数 (単元)	-	10,193	335	26,750	3,824	13	66,153	107,268	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	9.50	0.31	24.94	3.56	0.01	61.67	100.00	-

(注) 自己株式804,914株は、「個人その他」に8,049単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しておりま
す。

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬場 富雄	千葉県柏市	2,818,400	26.27
有限会社ラッドガー	千葉県柏市柏の葉2-6-1	1,670,000	15.56
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5-11-3	800,000	7.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	248,800	2.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	240,800	2.24
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 50 5019(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	162,000	1.51
ウェアハウス従業員持株会	東京都千代田区外神田4-5-4 亀松ビル3階	130,620	1.21
株式会社アイ信	東京都豊島区池袋1-7-18	113,200	1.05
森原 哲也	神奈川県横浜市中区	77,700	0.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	70,000	0.65
計	-	6,331,520	59.01

(注) 1. 当社は自己株式804,914株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。
2. 上記株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	248,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	240,800株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 804,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,921,900	99,219	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	10,728,000	-	-
総株主の議決権	-	99,219	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェアハウス	東京都足立区保木間 1 - 1 - 19	804,900	-	804,900	7.50
計	-	804,900	-	804,900	7.50

(注) 株式会社シチエは平成21年1月1日より株式会社ウェアハウスに商号変更しております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

1) 平成17年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,339円(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から平成22年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成17年3月30日開催の第26回定時株主総会の特別決議及び平成17年4月11日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

2) 平成18年3月30日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,485円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から平成23年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成18年3月30日開催の第27回定時株主総会の特別決議及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

3) 平成19年3月29日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,238円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から平成24年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成19年3月29日開催の第28回定時株主総会の特別決議及び平成19年4月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

4) 平成20年3月27日定時株主総会特別決議

決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	745円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成25年4月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入・相続の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式の分割または併合が行われる場合、株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使に伴う株式の発行を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

3. 権利行使の条件は、平成20年3月27日開催の第29回定時株主総会の特別決議及び平成20年4月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した契約に定めるところによります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	804,914	-	804,914	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、より合理性があり、もっとダイナミックに株主の皆様と経営成果を共有・共感でき、かつ、株主の皆様からご覧いただいた場合に具体的で、さらに企業価値の増大に結びつくような基準として、配当性向30%を目処とした一部業績連動の配当を採用しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりました。また、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりました。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当金24円（中間配当金12円、期末配当12円）とし、よほど経営的に苦境に至らない限りこれを維持してまいりました。

上記普通配当金に加えまして、配当性向30%を目処に計算した配当金が24円を上回る場合は、その差を期末に業績配当金とさせていただきますこととしております。

当事業年度につきましては、上記の配当方針により当事業年度の業績を基に計算した結果、業績配当は0円となりましたので、期末配当を12円とさせていただきますと存じます。

翌事業年度につきましては、配当性向30%を目処とした業績連動型としてまいりたいと存じます。これは、安定的な配当24円を維持しますと、配当金総額が当期純利益を超え、当社の経営活動に影響を与えかねない状況となります。

今後につきましては、当期純利益の30%相当額となるよう配当をしてまいります。また、中間配当は基本的に行わず、期末配当に一本化するものといたします。内部留保金につきましては、事業への投資など有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年7月28日 取締役会決議	119,077	12
平成22年3月26日 定時株主総会決議	119,077	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,583	1,548	1,286	926	515
最低(円)	1,218	1,200	931	439	369

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	494	475	459	465	464	431
最低(円)	459	443	435	420	400	396

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		武藤 淳一	昭和39年4月13日生	昭和62年4月 株式会社イッセイミヤケ入社 平成2年10月 当社入社 平成10年1月 当社マネージャー就任 平成11年3月 当社取締役就任 平成21年1月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	23
取締役	管理統括マネージャー	植田 季明	昭和41年9月12日生	平成元年4月 当社入社 平成6年2月 当社マネージャー就任 平成13年3月 当社取締役就任(現任)	(注)2	33
取締役	企画室マネージャー	江森 良明	昭和36年9月3日生	平成21年1月 当社入社 当社マネージャー就任 平成21年3月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)		谷淵 雅俊	昭和30年10月9日生	昭和53年4月 株式会社岡安商事入社 昭和55年1月 大栄マネキン株式会社入社 昭和60年4月 当社入社 平成4年2月 当社マネージャー就任 平成10年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	25
監査役		市川 彰弘	昭和37年4月22日生	昭和63年3月 税理士開業登録 平成4年9月 市川彰弘税理士事務所設立、 所長就任(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		坂巻 靖哲	昭和39年4月23日生	平成2年3月 公認会計士開業登録 平成9年1月 坂巻公認会計士事務所設立、 所長就任(現任) 平成11年8月 株式会社青山パートナーズ設 立、代表取締役就任(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						83

(注)1. 監査役市川彰弘並びに坂巻靖哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

米国でのエンロンやワールドコムといった企業事件の反省から、制度や仕組みだけで適切なコーポレート・ガバナンスが達せられる訳でないことは明らかであります。結局、重要なのは経営者及び社員の志、倫理観であり、どんなに立派な制度や仕組みを作っても、それをしっかりと守ろうという強い意思が最も大切ということです。

当社の創業者であります馬場富雄は、当社規程による役員定年年齢の55歳を迎えて、取締役を辞任し当社経営の第一線から退きました。また、平成21年3月をもって取締役に就任して10年経過いたしました森原哲也氏も退任しております。しかしながら、当社の全員が「真の商人道を追及しつづける」という創業者の精神は、当社の企業文化として、確固として受け継がれております。

例えば、非常に瑣末な事例の一つですが、当社には、いわゆる飲み食いやゴルフ等に係る交際費はありません。当社の決算書に計上されている交際費は、お中元とお歳暮の季節に、当社がお世話になっている方々に、御礼の品を贈るための費用です。御礼の品も、御一人様3千円相当のお煎餅です。お取引先や部下の者とのいわゆる飲ニケーションが必要となることを否定するものではありません。その時には、当社では、社長、取締役、従業員を問わず、自腹を切っていたくことになっております。商人としてのけじめを大切にしたいのです。

制度としては、後述のように、当社の力量にあったことは、すべて実施したいと思っております。しかしながら、コーポレート・ガバナンスの基本となるのは、このような「真の商人道を追及しつづける」という企業文化・モラルを維持しつづけることだと確信しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容

イ．監査役制度採用会社であるか委員会等設置会社であるかの別及び社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社は監査役制度を採用しております。また、監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役については、公認会計士や税理士といった外部の専門家を登用し、真に独立の立場から、専門家としての広い見識に基づいたご意見を頂戴しております。

ロ．社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフは配置しておりませんが、関係組織で適宜対応しております。

ハ．業務執行・経営の監視の仕組み

取締役会については3人という少人数の取締役で構成しておりますが、経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営しており、形式的な決議に止まらない実質的な議論を戦わせております。

その意思決定も、極端な短期的利益の追求やガバナンスの形骸化等が起こらないように、常に中長期的な利益の確保、極大化も重視した経営判断を行っております。

執行役員制度は導入しておりません。当社の場合、日常の業務執行にあたります者を部門責任者と呼んでおります。すべての部門責任者が一堂に会する会議を定期的開催し、会議を業務執行における最高意思決定機関として位置付けることで、意思決定の透明性を確保しております。また、この部門責任者会議に取締役が参加することで、業務執行状況のモニタリング機能の強化を図っております。

この取締役会及び取締役の意思決定や部門責任者の業務執行に対し、過半数の社外監査役で構成される監査役会が、常に厳正な監視機能を発揮しております。

社長が随時、希望する従業員全員と個別面談を行い、公私にわたるコンサルティングも実施しております。

また、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

さらに、経営内容の公正性と透明性を確保するため、ホームページ等を活用したIR活動も積極的に実施し、株主・投資家に対する情報開示内容の充実に取り組んでおります。

内部統制システムの整備状況

内部統制推進室が内部監査を担当しており、主として、店舗における業務規程へのコンプライアンスの状況と営業用資産の保全状況を内部監査の中心テーマとしております。本部については、少数で運営することを経営方針としているため、相互牽制の不足を補うために、社外の業者によるサービスの積極活用を図っております。

代表的な例としては、給与計算業務、レンタル用資産実地棚卸業務、店舗売上金回収及び金融機関持ち込み業務等を外注化しております。

リスク管理体制の整備の状況

全社的又は業界全体に関連するリスクについては、本部における取締役会や監査役会の目につきやすいのですが、当社のような多店舗展開を行う事業においては、各店舗で発生する日常的なリスクについて、迅速に検出し対応していくことが難しいと判断しております。店舗における計数情報は大切なものと心得ておりますが、問題点が計数に表れる前に、検出し対応できることが理想の状態と考えております。そのため、当社では、出店地域を本部から短時間でアクセス可能な地域に限定することで、本部の目が届き、かつ、問題発生時にすぐに本部から支援できるようにしております。また、店長と営業部門責任者との中間階層に、店舗への巡回視察・指導・サポートを中心業務とするエリアマネージャーという職種を配置しております。また、比較的短期間のうちに人事異動を行うことで、慣れによる緊張感の欠如を防止し、新たな視点で問題点を検出する効果を期待しております。

役員報酬の内容

区分		支給人員	支給金額(千円)
取締役	社内取締役	4名	32,700
	社外取締役	-	-
監査役	社内監査役	1名	9,600
	社外監査役	2名	1,200
計		7名	43,500

- (注) 1. 取締役の支給金額には、従業員兼務役員2名の、従業員としての給与及び賞与を含んでおりません。
2. 上記には平成21年3月26日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部統制推進室の責任者によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席し、経営執行の状況について監査を実施しております。監査役会は社内常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、内部統制推進室の責任者及び会計監査人から監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い、常に連携を保っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

社外監査役については、当社との人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	渡邊 浩一郎	新日本有限責任監査法人	-
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 晶	新日本有限責任監査法人	-

- (注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 7名

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会については、意思決定機能の一層の充実に図り、形式的な決議に止まらない実質的な議論を行うために、月1回以上の頻度で開催のうえ、各決議事項について社外監査役も含めて納得のいくまで議論を行っております。また、部門責任者会議も定期的で開催し、意思決定機能を強化しております。

一方で、取締役会を監視する監査役については、四半期に1回以上の頻度で監査役会を開催し、取締役会への出席、監査計画に基づく監査の実行及び監査計画の継続的見直しを行っております。

取締役会の運営方法については、当社の抱える経営課題、取締役会構成等も勘案のうえ、今後も機能充実のための施策を継続的に実施して参ります。同様に、監査役会についても監査機能が一層充実されるよう、継続的に施策を実施してまいります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積決議によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めてあります。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	33,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要時間数等を協議のうえ、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,568,756	2,659,388
商品	95,644	99,095
貯蔵品	14,571	16,532
前払費用	120,419	121,312
繰延税金資産	52,813	36,783
未収還付法人税等	-	130,462
未収消費税等	142,311	-
立替金	19,133	15,149
その他	14,166	10,236
流動資産合計	2,027,816	3,088,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,882,904	11,267,029
減価償却累計額	2,974,089	3,620,272
建物(純額)	7,908,814	7,646,757
構築物	1,019,816	1,010,873
減価償却累計額	423,538	477,511
構築物(純額)	596,277	533,361
アミューズメント機器	7,546,900	7,456,352
減価償却累計額	5,208,211	5,907,352
アミューズメント機器(純額)	2,338,689	1,548,999
工具、器具及び備品	1,903,759	1,865,257
減価償却累計額	1,338,360	1,419,897
工具、器具及び備品(純額)	565,398	445,360
土地	3,197,088	2,674,150
建設仮勘定	116,278	6,300
有形固定資産合計	14,722,548	12,854,929
無形固定資産		
ソフトウェア	6,249	7,038
電話加入権	5,529	5,529
無形固定資産合計	11,778	12,567
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,662,497	1,623,131
長期前払費用	24,786	20,467
投資不動産(純額)	-	2 887,576
繰延税金資産	153,451	156,561
投資その他の資産合計	1,840,734	2,687,736
固定資産合計	16,575,061	15,555,233
資産合計	18,602,878	18,644,191

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,085	172,341
1年内返済予定の長期借入金	678,560	978,640
1年内償還予定の社債	484,000	484,000
未払金	1,051,459	505,548
未払費用	104,470	107,093
未払法人税等	122,500	-
未払消費税等	-	149,818
預り金	45,984	40,241
前受収益	-	4,515
流動負債合計	2,669,061	2,442,197
固定負債		
社債	1,529,500	1,045,500
長期借入金	2,655,640	3,077,000
長期未払金	47,412	14,836
退職給付引当金	195,334	213,364
長期預り保証金	177,395	675,460
固定負債合計	4,605,281	5,026,160
負債合計	7,274,342	7,468,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,276,609	1,276,609
資本剰余金		
資本準備金	1,335,650	1,335,650
その他資本剰余金	1,177	1,177
資本剰余金合計	1,336,827	1,336,827
利益剰余金		
利益準備金	65,395	65,395
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	9,208,437	9,055,942
利益剰余金合計	9,277,833	9,125,338
自己株式	564,997	564,997
株主資本合計	11,326,272	11,173,776
新株予約権	2,263	2,057
純資産合計	11,328,536	11,175,834
負債純資産合計	18,602,878	18,644,191

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
レンタル部門収入	4,579,878	4,158,660
アミューズメント施設部門収入	7,496,828	6,891,166
売上高合計	12,076,707	11,049,826
売上原価		
レンタル部門原価	1,724,593	1,622,801
アミューズメント施設部門原価	2,844,372	2,820,406
売上原価合計	4,568,965	4,443,208
売上総利益	7,507,741	6,606,618
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	219,646	234,375
役員報酬	48,000	43,500
従業員給料	579,764	581,698
賞与	129,215	118,185
退職給付費用	55,559	53,813
雑給	1,116,298	1,135,326
法定福利費	98,982	96,477
福利厚生費	8,549	10,925
消耗品費	310,438	273,375
衛生費	99,644	112,623
業務委託費	101,358	91,725
賃借料	1,310,709	1,308,869
減価償却費	861,810	943,627
修繕費	278,871	228,802
水道光熱費	499,803	496,548
租税公課	192,975	245,514
支払手数料	69,336	65,220
その他	91,745	90,908
販売費及び一般管理費合計	6,072,712	6,131,517
営業利益	1,435,029	475,100
営業外収益		
受取利息	29	19
受取ロイヤリティー	8,200	7,200
協賛金収入	9,418	4,414
レンタル延滞金収入	4,828	2,513
不動産賃貸料	7,669	9,842
その他	18,196	17,635
営業外収益合計	48,342	41,625

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	46,193	60,170
社債利息	36,464	28,864
自己株式取得手数料	346	-
不動産賃貸原価	-	2,019
その他	1,808	434
営業外費用合計	84,813	91,488
経常利益	1,398,558	425,237
特別利益		
固定資産売却益	¹ 35,410	¹ 4,447
その他	-	206
特別利益合計	35,410	4,654
特別損失		
固定資産売却損	² 26,691	² 46,129
固定資産除却損	³ 155,429	³ 126,794
減損損失	⁴ 36,508	-
店舗閉鎖損失	-	10,073
その他	-	17,142
特別損失合計	218,629	200,139
税引前当期純利益	1,215,339	229,751
法人税、住民税及び事業税	526,655	111,326
法人税等調整額	17,977	12,920
法人税等合計	508,678	124,246
当期純利益	706,660	105,505

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
レンタル部門原価					
1. レンタル用ビデオ・D VD仕入費		1,318,416		1,266,896	
2. レンタル用CD仕入費		310,262		274,319	
3. 商品加工費		33,805		37,780	
4. 生テープ及びアクセサ リー売上原価		62,109	1,724,593	43,805	1,622,801
アミューズメント施設部門 原価					
1. アミューズメント機器 減価償却費		1,547,669		1,356,952	
2. ゲーム景品原価		994,073		962,746	
3. 消耗備品費		180,350		295,321	
4. 飲食売上原価		122,278		195,950	
5. その他		-	2,844,372	9,435	2,820,406
合計			4,568,965	100.0	4,443,208
					100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,276,609	1,276,609
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,276,609	1,276,609
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,335,650	1,335,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,335,650	1,335,650
その他資本剰余金		
前期末残高	1,200	1,177
当期変動額		
自己株式の処分	22	-
当期変動額合計	22	-
当期末残高	1,177	1,177
資本剰余金合計		
前期末残高	1,336,850	1,336,827
当期変動額		
自己株式の処分	22	-
当期変動額合計	22	-
当期末残高	1,336,827	1,336,827
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	65,395	65,395
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,395	65,395
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000	4,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,840,801	9,208,437
当期変動額		
剰余金の配当	339,024	258,000

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期純利益	706,660	105,505
当期変動額合計	367,636	152,495
当期末残高	9,208,437	9,055,942
利益剰余金合計		
前期末残高	8,910,197	9,277,833
当期変動額		
剰余金の配当	339,024	258,000
当期純利益	706,660	105,505
当期変動額合計	367,636	152,495
当期末残高	9,277,833	9,125,338
自己株式		
前期末残高	162,818	564,997
当期変動額		
自己株式の取得	402,249	-
自己株式の処分	70	-
当期変動額合計	402,179	-
当期末残高	564,997	564,997
株主資本合計		
前期末残高	11,360,837	11,326,272
当期変動額		
剰余金の配当	339,024	258,000
当期純利益	706,660	105,505
自己株式の取得	402,249	-
自己株式の処分	47	-
当期変動額合計	34,565	152,495
当期末残高	11,326,272	11,173,776
新株予約権		
前期末残高	826	2,263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,437	206
当期変動額合計	1,437	206
当期末残高	2,263	2,057

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	11,361,663	11,328,536
当期変動額		
剰余金の配当	339,024	258,000
当期純利益	706,660	105,505
自己株式の取得	402,249	-
自己株式の処分	47	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,437	206
当期変動額合計	33,127	152,701
当期末残高	11,328,536	11,175,834

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,215,339	229,751
減価償却費	2,423,013	2,327,226
減損損失	36,508	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	24,351	18,030
受取利息	29	19
支払利息	82,658	89,034
自己株式取得手数料	346	-
固定資産売却損益（ は益）	8,719	41,681
固定資産除却損	155,429	126,794
その他の特別損益（ は益）	-	16,936
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,952	5,411
その他の資産の増減額（ は増加）	342	2,463
仕入債務の増減額（ は減少）	16,769	9,744
未払金の増減額（ は減少）	-	75,234
未払又は未収消費税等の増減額	391,972	299,858
その他の負債の増減額（ は減少）	22,046	6,427
小計	3,531,591	3,067,793
利息の受取額	29	19
利息の支払額	84,517	89,209
役員退職慰労金の支払額	-	32,576
法人税等の支払額	850,655	368,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,596,448	2,577,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,887,845	1,767,129
有形固定資産の売却による収入	84,848	35,882
無形固定資産の取得による支出	535	3,030
投資不動産の取得による支出	-	242,364
敷金及び保証金の差入による支出	34,774	3,000
敷金及び保証金の回収による収入	46,986	20,651
預り保証金の返還による支出	-	8,195
預り保証金の受入による収入	136,333	506,260
その他	20,940	5,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,634,048	1,466,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	456,560	778,560
社債の償還による支出	484,000	484,000
自己株式の取得による支出	402,596	-
自己株式の売却による収入	47	-
配当金の支払額	338,577	258,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,686	20,801
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,219,285	1,090,631
現金及び現金同等物の期首残高	2,788,042	1,568,756
現金及び現金同等物の期末残高	1,568,756	2,659,388

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) レンタル用資産の会計処理 レンタル用資産については、営業の用に供したときに、全額費用(売上原価・仕入費)として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) レンタル用資産の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「アルバイト給与」として表示しておりましたが、EDINETのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「雑給」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「未払金の増減額(は減少)」は、前事業年度は「その他負債の増減額(は減少)」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他の負債の増減額(は減少)」に含まれている「未払金の増減額(は減少)」は31,264千円であります。</p> <p>前事業年度において、「固定資産売却益」 35,410千円(当事業年度 4,447千円)、「固定資産売却損」26,691千円(当事業年度46,129千円)と区分して表示しておりましたが、EDINETのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」として表示しております。</p> <p>前事業年度において、「預り保証金の増減額」として表示しておりましたが、EDINETのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「預り保証金の受入による収入」、「預り保証金の返還による支出」と区分して表示しております。なお、前事業年度における「預り保証金の増減額」は、全額「預り保証金の受入による収入」であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(投資不動産)</p> <p>当事業年度において、従来は有形固定資産の「建設仮勘定」及び「土地」に表示しておりました不動産の一部の利用目的を変更したため、投資その他の資産の「投資不動産」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において有形固定資産として表示しておりました「建設仮勘定」は4,266千円、「土地」は647,231千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,500,000千円	借入実行残高	-	差引額	2,500,000千円	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table> <p>2 投資不動産の減価償却累計額は2,019千円でありま</p>	当座貸越極度額	2,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	2,000,000千円
当座貸越極度額	2,500,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	2,500,000千円												
当座貸越極度額	2,000,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	2,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																
<p>1 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td style="text-align: right;">35,050千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">359</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">35,410千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td style="text-align: right;">26,691千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">26,691千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">462千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,914</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td style="text-align: right;">141,349</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10,701</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">155,429千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の店舗の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>店舗数</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>営業店舗</td> <td>建物 工具、器具及び 備品 アミューズメン ト機器</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">36,508千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。立地環境の変化等により損益が継続してマイナスとなっている店舗について、回収可能価額を使用価値で測定した結果、回収可能価額がゼロであったため、当該店舗で使用している固定資産の帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は建物34,513千円、工具、器具及び備品1,106千円、アミューズメント機器887千円であります。</p>	アミューズメント機器	35,050千円	工具、器具及び備品	359	計	35,410千円	アミューズメント機器	26,691千円	計	26,691千円	建物	462千円	構築物	2,914	アミューズメント機器	141,349	工具、器具及び備品	10,701	計	155,429千円	場所	用途	種類	店舗数	減損損失	東京都	営業店舗	建物 工具、器具及び 備品 アミューズメン ト機器	1	36,508千円	<p>1 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td style="text-align: right;">4,447千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,447千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td style="text-align: right;">46,129千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">46,129千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,156千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">13,269</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td style="text-align: right;">108,742</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,627</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">126,794千円</td> </tr> </table>	アミューズメント機器	4,447千円	計	4,447千円	アミューズメント機器	46,129千円	計	46,129千円	建物	1,156千円	構築物	13,269	アミューズメント機器	108,742	工具、器具及び備品	3,627	計	126,794千円
アミューズメント機器	35,050千円																																																
工具、器具及び備品	359																																																
計	35,410千円																																																
アミューズメント機器	26,691千円																																																
計	26,691千円																																																
建物	462千円																																																
構築物	2,914																																																
アミューズメント機器	141,349																																																
工具、器具及び備品	10,701																																																
計	155,429千円																																																
場所	用途	種類	店舗数	減損損失																																													
東京都	営業店舗	建物 工具、器具及び 備品 アミューズメン ト機器	1	36,508千円																																													
アミューズメント機器	4,447千円																																																
計	4,447千円																																																
アミューズメント機器	46,129千円																																																
計	46,129千円																																																
建物	1,156千円																																																
構築物	13,269																																																
アミューズメント機器	108,742																																																
工具、器具及び備品	3,627																																																
計	126,794千円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,728,000	-	-	10,728,000
合計	10,728,000	-	-	10,728,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	133,474	671,540	100	804,914
合計	133,474	671,540	100	804,914

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加671,540株は、東京証券取引所の終値取引(ToSTNet-2)による取得671,500株および単元未満株式の買取り40株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,263
合計		-	-	-	-	-	2,263

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	211,890	20	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年7月28日 取締役会	普通株式	127,134	12	平成20年6月30日	平成20年9月5日

(注)平成19年12月31日を基準日とする配当金20円には、業績配当金8円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	138,923	利益剰余金	14	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(注)平成20年12月31日を基準日とする配当金14円には、創立30周年記念配当金2円が含まれております。

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,728,000	-	-	10,728,000
合計	10,728,000	-	-	10,728,000
自己株式				
普通株式	804,914	-	-	804,914
合計	804,914	-	-	804,914

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高 （千円）
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,057
合計		-	-	-	-	-	2,057

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 3月26日 定時株主総会	普通株式	138,923	14	平成20年12月31日	平成21年 3月27日
平成21年 7月28日 取締役会	普通株式	119,077	12	平成21年 6月30日	平成21年 9月 4日

（注）平成20年12月31日を基準日とする配当金14円には、創立30周年記念配当金2円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 3月26日 定時株主総会	普通株式	119,077	利益剰余金	12	平成21年12月31日	平成22年 3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,568,756千円	現金及び預金勘定 2,659,388千円
現金及び現金同等物 1,568,756千円	現金及び現金同等物 2,659,388千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示の対象となるリース契約はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当事業年度において、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、非拠出の退職一時金制度と厚生年金基金制度（複数事業主制度）から構成されています。非拠出の退職一時金制度は勤続年数が1年以上の従業員が退職する場合、また、厚生年金基金制度は勤続年数が3年以上の従業員が退職する場合、それぞれ、社内規程に基づき、在職期間中の勤続貢献度並びに等級に基づく貢献度に応じて支給することとなっております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	111,833,708千円	92,971,914千円
年金財政計算上の給付債務の額	118,217,503千円	123,473,284千円
差引額	6,383,794千円	30,501,369千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.38% (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当事業年度 0.41% (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高990,101千円及び当年度不足額16,921,110千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、平成21年3月31日で償却残余期間は6年8ヶ月であります。また、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金742千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
	千円	千円
退職給付債務 (内訳)	195,334	213,364
退職給付引当金	195,334	213,364

(注) 1. 厚生年金基金制度は含めておりません。

2. 当社の退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	千円	千円
勤務費用	29,621	27,968
退職給付費用	29,621	27,968

(注) 1. 厚生年金基金制度は含めておりません。なお、前事業年度及び当事業年度の年金拠出額はそれぞれ25,938千円及び25,844千円であります。

2. 簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用としております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたっては、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(その他) 1,437千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社従業員 5名	当社従業員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成15年4月7日	平成16年4月12日	平成17年4月11日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成15年5月1日 至平成20年4月30日	自平成16年5月1日 至平成21年4月30日	自平成17年5月1日 至平成22年4月30日

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 4名	当社従業員 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 6,000株	普通株式 12,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年4月10日	平成19年4月9日	平成20年4月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年5月1日 至平成23年4月30日	自平成19年5月1日 至平成24年4月30日	自平成20年5月1日 至平成25年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株式数は全て株式分割後で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	24,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	24,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前事業年度末	24,000	9,000	15,000	6,000	12,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	24,000
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	24,000	-	-	-	-	-
未行使残	-	9,000	15,000	6,000	12,000	24,000

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	695	1,138	1,339	1,485	1,238	745
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	68.84	59.91

(注) 平成16年2月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記金額は全て株式分割後で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	20.4932%
予想残存期間(注)2	2年6ヶ月
予想配当(注)3	61円/株
無リスク利率(注)4	0.604%

(注) 1. 平成17年9月14日から平成20年4月7日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年12月期及び平成19年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
その他（特別利益） 206千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社従業員 5名	当社従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株	普通株式 6,000株
付与日	平成16年 4月12日	平成17年 4月11日	平成18年 4月10日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年 5月 1日 至 平成21年 4月30日	自 平成17年 5月 1日 至 平成22年 4月30日	自 平成18年 5月 1日 至 平成23年 4月30日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名	当社従業員 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成19年 4月 9日	平成20年 4月 7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年 5月 1日 至 平成24年 4月30日	自 平成20年 5月 1日 至 平成25年 4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	9,000	15,000	6,000	12,000	24,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	9,000	-	-	3,000	-
未行使残	-	15,000	6,000	9,000	24,000

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,138	1,339	1,485	1,238	745
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	68.84	59.91

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																														
<p>1 . 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">10,630千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金不算入</td> <td style="text-align: right;">79,099</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金損金不算入</td> <td style="text-align: right;">19,199</td> </tr> <tr> <td>レンタル用DVD仕入費損金不算入</td> <td style="text-align: right;">27,281</td> </tr> <tr> <td>減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">27,218</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">14,784</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28,053</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">206,264千円</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税損金不算入	10,630千円	退職給付引当金損金不算入	79,099	未払役員退職慰労金損金不算入	19,199	レンタル用DVD仕入費損金不算入	27,281	減価償却費償却超過額	27,218	減損損失	14,784	その他	28,053	繰延税金資産合計	206,264千円	<p>1 . 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業所税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">15,667千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金不算入</td> <td style="text-align: right;">86,391</td> </tr> <tr> <td>レンタル用DVD仕入費損金不算入</td> <td style="text-align: right;">22,515</td> </tr> <tr> <td>減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">52,805</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">13,300</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,264</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">205,942千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12,598</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">193,344千円</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">7.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">54.1%</td> </tr> </table>	未払事業所税損金不算入	15,667千円	退職給付引当金損金不算入	86,391	レンタル用DVD仕入費損金不算入	22,515	減価償却費償却超過額	52,805	減損損失	13,300	その他	15,264	繰延税金資産小計	205,942千円	評価性引当額	12,598	繰延税金資産合計	193,344千円	法定実効税率	40.5%	(調整)		評価性引当額	5.5	住民税均等割	7.0	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1%
未払事業税損金不算入	10,630千円																																														
退職給付引当金損金不算入	79,099																																														
未払役員退職慰労金損金不算入	19,199																																														
レンタル用DVD仕入費損金不算入	27,281																																														
減価償却費償却超過額	27,218																																														
減損損失	14,784																																														
その他	28,053																																														
繰延税金資産合計	206,264千円																																														
未払事業所税損金不算入	15,667千円																																														
退職給付引当金損金不算入	86,391																																														
レンタル用DVD仕入費損金不算入	22,515																																														
減価償却費償却超過額	52,805																																														
減損損失	13,300																																														
その他	15,264																																														
繰延税金資産小計	205,942千円																																														
評価性引当額	12,598																																														
繰延税金資産合計	193,344千円																																														
法定実効税率	40.5%																																														
(調整)																																															
評価性引当額	5.5																																														
住民税均等割	7.0																																														
その他	1.1																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1%																																														

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【 関連当事者情報 】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 1,141.41円	1株当たり純資産額 1,126.04円
1株当たり当期純利益 68.21円	1株当たり当期純利益 10.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	706,660	105,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	706,660	105,505
期中平均株式数(株)	10,359,768	9,923,086
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 90個) 普通株式 9,000株 平成17年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 150個) 普通株式 15,000株 平成18年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 60個) 普通株式 6,000株 平成19年3月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 90個) 普通株式 9,000株 平成20年3月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 240個) 普通株式 24,000株	平成17年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 150個) 普通株式 15,000株 平成18年3月30日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 60個) 普通株式 6,000株 平成19年3月29日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 90個) 普通株式 9,000株 平成20年3月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 240個) 普通株式 24,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,882,904	400,104	15,979	11,267,029	3,620,272	661,006	7,646,757
構築物	1,019,816	29,380	38,323	1,010,873	477,511	79,027	533,361
アミューズメント機器	7,546,900	750,007	840,556	7,456,352	5,907,352	1,356,952	1,548,999
工具、器具及び備品	1,903,759	84,370	122,872	1,865,257	1,419,897	200,781	445,360
土地	3,197,088	124,293	647,231	2,674,150	-	-	2,674,150
建設仮勘定	116,278	499,992	609,971	6,300	-	-	6,300
有形固定資産計	24,666,784	1,888,149	2,274,933	24,279,963	11,425,034	2,297,768	12,854,929
無形固定資産							
ソフトウェア	22,239	3,601	14,017	11,823	4,785	2,811	7,038
電話加入権	5,529	-	-	5,529	-	-	5,529
無形固定資産計	27,769	3,601	14,017	17,352	4,785	2,811	12,567
長期前払費用	46,229	5,341	11,630	39,940	19,473	9,660	20,467
投資不動産	-	889,596	-	889,596	2,019	2,019	887,576
投資その他の資産計	46,229	894,937	11,630	929,537	21,493	11,680	908,043

(注) 1. 当期の増加額の主なものは、下記のとおりであります。

建物	アミューズメントパークウェアハウス入谷店立体駐車場	338,688千円
アミューズメント機器	アミューズメントパークウェアハウス入谷店新機種導入	64,556千円
	アミューズメントパークウェアハウス越谷店新機種導入	45,407千円
	アミューズメントパークウェアハウス上尾店新機種導入	38,450千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店新機種導入	67,925千円
	アミューズメントパークウェアハウス市川店新機種導入	68,240千円
	アミューズメントパークウェアハウス岩槻店新機種導入	73,125千円
	アミューズメントパークウェアハウス川崎店新機種導入	82,173千円
	アミューズメントパークウェアハウス東雲店新機種導入	112,383千円
	アミューズメントパークウェアハウス三橋店新機種導入	92,888千円
土地	アミューズメントパークウェアハウス岩槻店事業用地取得	124,293千円

2. 当期の減少額の主なものは、下記のとおりであります。

アミューズメント機器	アミューズメントパークウェアハウス保木間店機器入替	14,069千円
	アミューズメントパークウェアハウス入谷店機器入替	14,524千円
	アミューズメントパークウェアハウス上尾店機器入替	12,190千円
	アミューズメントパークウェアハウス草加店機器入替	11,490千円
	アミューズメントパークウェアハウス岩槻店機器入替	16,881千円
	アミューズメントパークウェアハウス市川店機器入替	18,374千円
	アミューズメントパークウェアハウス川崎店機器入替	28,689千円
	アミューズメントパークウェアハウス東雲店機器入替	15,225千円
	アミューズメントパークウェアハウス三橋店機器入替	17,872千円
土地	投資不動産への振替	647,231千円
建設仮勘定	投資不動産への振替	242,364千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17年9月30日	550,000 (150,000)	400,000 (150,000)	1.00	無担保社債	平成24年9月28日
第2回無担保社債	平成17年9月30日	275,000 (75,000)	200,000 (75,000)	0.92	無担保社債	平成24年9月28日
第3回無担保社債	平成18年6月30日	312,500 (75,000)	237,500 (75,000)	1.73	無担保社債	平成25年6月28日
第4回無担保社債	平成18年6月30日	520,000 (112,000)	408,000 (112,000)	1.64	無担保社債	平成25年6月28日
第5回無担保社債	平成18年7月20日	356,000 (72,000)	284,000 (72,000)	1.61	無担保社債	平成25年7月19日
合計	-	2,013,500 (484,000)	1,529,500 (484,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
484,000	484,000	409,000	152,500	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	678,560	978,640	1.66	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,655,640	3,077,000	1.65	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,334,200	4,055,640		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	978,640	963,640	771,040	363,680

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	303,877
預金	
当座預金	1,037,959
普通預金	1,313,046
別段預金	4,505
小計	2,355,511
合計	2,659,388

商品

品目	金額(千円)
ゲーム景品	91,529
食材等	7,566
合計	99,095

貯蔵品

品目	金額(千円)
アミューズメント機器取替用部品	13,104
レンタル用消耗品等	3,427
合計	16,532

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借関係	1,606,238
メーカー等への差入保証金	16,893
合計	1,623,131

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ゲオサプライ	106,834
株式会社シーエスロジネット	27,953
株式会社春うらかな書房	11,850
高瀬物産株式会社	5,689
株式会社ヴァーテックス	3,450
その他	16,562
合計	172,341

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	271,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	262,000
株式会社みずほ銀行	133,600
株式会社武蔵野銀行	111,840
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
株式会社東京都民銀行	100,000
合計	978,640

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社セガ	46,937
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	42,976
株式会社サンプラザ	33,287
株式会社東プロ	26,603
株式会社イマジン	22,653
その他	355,743
合計	505,548

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	868,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	648,500
株式会社みずほ銀行	441,800
株式会社東京都民銀行	400,000
株式会社武蔵野銀行	393,100
株式会社埼玉りそな銀行	345,000
合計	3,077,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	2,887,322	2,763,690	2,812,586	2,586,227
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	245,043	7,494	117,386	125,183
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	144,040	4,494	37,700	71,740
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半期 純損失金額()(円)	14.52	0.45	3.80	7.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.warehouse.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日及び6月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、当社が運営するウェアハウスの店舗にて使用できる500円相当の優待券を10枚贈呈します。

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第30期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期)(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出

(第31期第2四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月13日関東財務局長に提出

(第31期第3四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年5月14日関東財務局長に提出

事業年度(第30期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)に係る有価証券報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社ウェアハウス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェアハウスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェアハウスの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月26日

株式会社ウェアハウス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェアハウスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェアハウスの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェアハウスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ウェアハウスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。